

NO.223



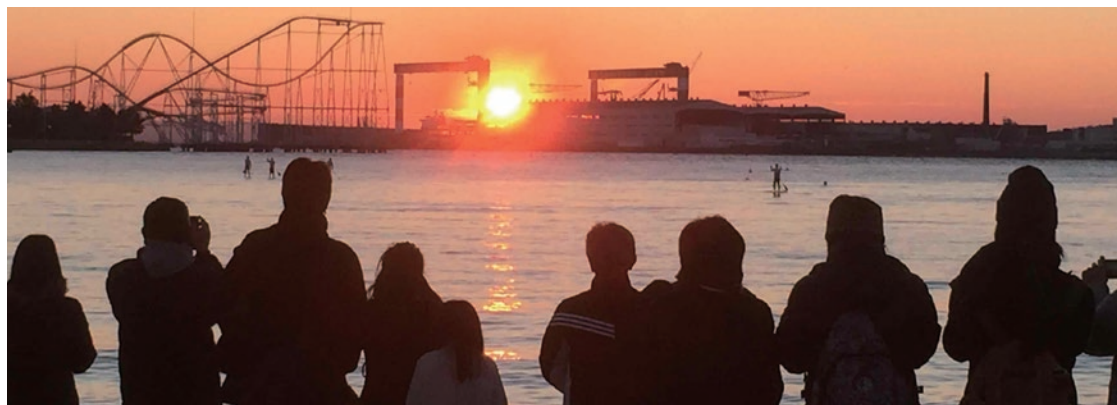
発行責任者 原 潔
印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部

〒231-0011
横浜市中区太田町1-20
三和ビル4F
TEL 045(651)4701
FAX 045(651)0862

2023 謹賀新年



横浜南労働基準監督署

署長 齊藤 裕紀

新年あけましておめでとうございます。

昨年は長引くコロナ禍に加え、ウクライナ情勢に伴う材料費、燃料費の高騰等、事業活動を行うに当たって、非常にご苦労された1年だったことと思います。

いずれの問題についても、未だ明確な出口が見えない状況であり、本年も厳しい状況からのスタートとなりました。

しかしながら、労働環境の改善や災害防止活動は、このような状況下であっても進めていかなければなりません。

本年は、労働災害防止に関しては、第14次労働災害防止推進計画の取組みのスタートの年となります。また、労務管理に関しては、4月1日から中小企業に猶予されていた、時間外労働が月60時間を超える場合の割増賃金率の引き上げが適用となります。

本年も皆様のご協力をいただきながら、これらの行政課題に対する取組みに注力してまいりたいと思っておりますので、横浜南監督署職員とともどもどうぞよろしくお願い致します。

今年の干支は「卯（うさぎ）」です。「うさぎ」はその穏やかな性質や跳躍する姿から、「家内安全」、「飛躍・向上」の象徴とされています。今年1年が穏やかで安全・安心な年、そして今年こそ様々な困難から脱却して飛躍する年になるものと信じております。

結びに、貴支部並びに会員の皆様方の本年のご健勝と益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部

支部長 原 潔

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中はコロナ禍の影響も残るなか、支部諸活動にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新年にあたり、一言ご挨拶申し上げます。2022年の情勢を振り返りますと、国内では円安による物価上昇、海外ではウクライナ情勢の長期化など、日本経済にも大きな影響を与えることになり、各事業場の皆様も事業の安定的な継続にご苦労されたことと思います。

さて、労働安全衛生の観点では、本年4月より新たな化学物質規制が順次導入されます。化学物質の規制は以前からあり、化学物質のリスクアセスメント等行ってきましたが、国内外にある膨大な化学物質の中には危険性、有害性が不明な物質も多く、化学物質が原因の癌などの疾病罹患患者が後を絶たないため、事業者にも自律的な管理が求められるようになります。横浜南支部でも新たな化学物質規制が導入されることに対し、研修会を開催し会員事業所様へご案内させていただいているところでもあります。横浜南支部のホームページでも各種講習会等のご案内をさせていただいておりますので定期的にご確認いただければ幸いです。

そして、本年4月から第14次労働災害防止計画が始まり、従業員の安全・健康を守るという明確な目的を持ち、第14次労働災害防止計画の目標達成に向けて、会員事業場の皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、横浜南労働基準監督署をはじめとする行政官庁の変わらぬご指導・ご鞭撻をお願いするとともに、会員事業場の皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年度『神奈川労務安全衛生大会』

神奈川労務安全衛生大会は、適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進等により労働福祉の向上と産業の健全な発展をはかることを目的に、県下の行政関係機関ならびに主催者の（公社）神奈川労務安全衛生協会と協会に加盟する会員企業が参集する協会最大の行事です。

今年の大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と参加者の安全確保を最優先に考え、昨年と同様にインターネット上において11月10日より配信が開始され、16日間にわたり視聴できるオンデマンド方式による配信にて開催されました。

主催者を代表して加藤英治会長の挨拶に続き、来賓として神奈川労働局長 西村斗利様、神奈川県産業労働局労働部長 西海裕之様、小田原市長 守屋輝彦様、中央労働災害防止協会理事長 竹越徹様の祝辞、そして川村豊彦小田原支部長による大会宣言を収録し公開しました。また、講習会と特別講演についても配信されました。

講習会では、日本労働安全衛生コンサルタント会 久富様による「職場における受動喫煙を防止するために」、マックス(株) 堀江様による「安全・安心な職場を表示で改善しませんか？表示が変われば職場の環境も変わる」、損保保険ジャパン(株) 谷様による「サイバー攻撃の現状と対策」をテーマとして、皆様の事業場の安全衛生の向上に役立つ講演が行われました。

特別講演は、雑誌や新聞、web、ラジオなど多くのメディアで、働き方改革の紹介や著名人との対談、複数の教育機関での講義など幅広く活躍されているFirst Creative Agent代表エバンジェリスト 松本国一様による「DXが進める世界とサステナビリティな現場とは」をテーマに行われました。産業革命からDXに至るまでの進歩とその影響について分かり易く解説されており、自分が将来なりたい姿、会社・社会としてあるべき姿を実現するための手段としてDXを利用し、そうした活動を通じてSDGsの目標を達成していくという動機を強く意識させられる興味深い講演をいただきました。講演の中で、SDGsに取り組まない選択肢はないのだ、と説得力あるご説明をいただいた点と、無理にSDGsの課題を達成させようと取り組みにくい課題を取り上げるのではなく、取り組みやすい課題にフォーカスして取り組むことが重要、とのご説明が印象的でした。



ご挨拶
(公社) 神奈川労務安全衛生協会
会長 加藤 英治



祝辞
神奈川労働局
局長 西村 斗利様



祝辞
神奈川県産業労働局労働部
部長 西海 裕之様



祝辞
中央労働災害防止協会
理事長 竹越 徹様



祝辞
小田原市長 守屋 輝彦様



安全部会

安全管理者選任時研修

労働安全衛生法第11条で事業者は政令で定める業種及び規模の事業所ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者の内から、厚生労働省令で定めるところにより、安全管理者を選任し、その者に安全に係わる技術的事項を管理させなければならないと定めています。平成18年10月の法改正以降は、安全管理者選任時に厚生労働大臣の定める研修(法定9時間)を受講することが義務化となっております。

本年度第3回目となる「安全管理者選任時研修」を9月14日・15日及び4回目を11月16日・17日に開催致しました。研修では「安全管理の進め方」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」「労働安全衛生マネジメントシステム」等について講義をおこなって頂きました。リスクアセスメ

日 時：2022年9月14日(水)・15日(木)及び11月16日(水)・17日(木)
受講者：9月14・15日受講者：28名、11月16・17日受講者：36名
場 所：万国橋会議センター

ントの実習においては、受講者の方々の活発な意見交換により、多様な対策案が提案されました。

「安全管理者」は職場の安全を確保する責務を担うと同時に、危険作業の停止措置や、危険箇所を立ち入り禁止とする重要な「権限」があります。受講者の皆様が研修で得た知識と、この権限を有効に活用して職場の安全を確保し、労働災害撲滅を推進される事を期待いたします。



労働衛生部会

衛生推進者・安全衛生推進者育成講習

今年度2回目、3回目の衛生推進者・安全衛生推進者育成講習が万国橋会議センターで開催されました。10月の講習には14名の方が受講、11月の講習では12名の方が受講されました。

労働安全衛生法で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業者は安全衛生推進者(衛生推進者)を選任し、安全衛生に関する業務を担当させなければならないと定められています。具体的には「労働者の危険又は健康障害を防止するための措置」「労働者の安全又は衛生のための教育の実施」「健康診断の実施その他の健康の保持増進のための措置」「労働災害の原因の調査及び再発防止対策」をその事業所において推進していくためのキーマンとしての役割が求められており、法令遵守が重要視されている現在、安全衛生推進者(衛生推進者)は非常に重要になってきています。

衛生推進者は1日、安全衛生推進者は2日間の講習となっており、初日は両者に関係のある衛生関連、二日目は安全関係の講習内容となりますが、具体的には講習会で定

開催日：2022年10月4日(火)・5日(水)及び11月9日(水)・10日(木)
受講者：10月4・5日：合計14名(衛生推進者 1名、安全衛生推進者 13名)
11月9・10日：合計12名(衛生推進者 1名、安全衛生推進者 11名)
場 所：万国橋会議センター

められている「安全管理」「作業環境管理と作業管理」「安全衛生教育」「関係法令」「健康の維持推進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」の各項目について例示を交えながら分かりやすく説明がされ、受講者の方々も熱心に受講されていました。受講者の方々が当講習会で学んだ知識を活用し、安全衛生推進者(衛生推進者)として活躍頂くことによって職場の安全衛生(健康)水準の向上が一層図られることを期待します。

今年度は来年2023年1月にも衛生推進者・安全衛生推進者育成講習を予定しております。多くの方のご参加をお願い致します。



労務部会

労務管理研修会(監督署届出手続の説明)

10月7日「労務管理研修会」(監督署届出手続の説明)をテーマに万国橋会議センターにおいて開催しました。今回は横浜南支部の会員サービスの一環として、会員事業所様を対象に受講料を無料で開催しました。

監督署届出手続は様々な種類があること、年度毎の提出



で年度初め1回など熟達できない提出書類があることや、働き方改革が推進され時間外労働の規制が強化され36協定の届出様式が業務内容に

日 時：2022年10月7日(金)
場 所：万国橋会議センター

受講者：11名

合わせて提出されることが必要になっており、ご担当の負担は相当あるものと思われます。

また、書類を受取る労働基準監督署では「記載洩れ」や「理解不足による誤記入」などが散見され修正に時間を要しているとのことです。

今回説明いただいた講師は、事業所勤務の経験を持ち、現在は「行政書士」及び「社会保険労務士」の立場から、より実務に即した丁寧な説明があり、受講者の皆様は参考になったと思います。

来年度も、同様の研修会をはじめ会員事業所の参考になる講習会を企画していきますので事業所の皆様のご参加をお待ちしています。

労働衛生部会

粉じん作業特別教育

開催日：2022年10月11日(火)
場 所：万国橋会議センター

受講者：5名

10月11日『粉じん作業特別教育』を開催しました。
日中の気温寒暖差が激しく、前週の低温から一変して汗ばむ陽気でしたが、支部事業所などから5名の参加がありました。

粉じんによる職業性疾病については、初期にはほとんど自覚症状が無く、長期間にわたる暴露で「じん肺」になり、呼吸困難に陥る健康障害を発症し、現在の医療では完治できない怖い病となります。

当日はまず、インストラクターの山科先生から「粉じんによる疾病と健康管理、疾病の防止、粉じん作業の管理、呼吸用保護具の種類と使用方法、関係法令」についてプロジェクターと教材を使用した判り易い・詳しい講義をいただきました。

その後約1時間「呼吸用保護具の種類と使用方法、防塵マスクの使用と注意点・フィットチェック（フィッティング測定）」について興研株式会社インストラクターによる測定器を使用したフィッティング測定方法のデモを行い、マスク密着が重要なこと

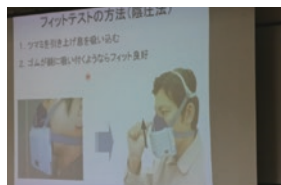


を理解し、更に2023年4月より年1回の測定が法的に義務付けられたフィットテストの実施方法・判定について説明を受けました。

受講者は終日の座学にも拘らず、全員真剣に各講義に聴き入り、粉じん作業に関する知識向上をするとともに、改めて溶接ヒュームに関する法改正に該当する、「適正な防塵マスクの選定」、「装着と使用及びフィットテスト実施」等について理解を深め、自分の職場を守るという意識・自覚をされたことと思います。

講義終了後、受講者全員に修了証が交付され、粉じん作業特別教育を終了しました。

新しく粉じん作業に従事される方に対して情報を提供する特別教育です。多数の方の受講を待ちしています。



運営部会

職長教育講習

開催日：2022年10月25日(火)～26日(水) 受講者：44名
場 所：万国橋会議センター

今年度3回目の職長教育講習を、万国橋会議センターで開催致しました。

職長教育は、労働安全衛生法第60条で「事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」と定められた法定講習で、2日間の長時間にわたって実施されます。今回は食品加工業から多くの方にご参加を頂きました。

1日目は職長の役割として、指導及び教育の方法、監督・指示の方法、設備の改善などの講義が行われました。2日目は作業手順の定め方、異常時や労働災害発生時における措置のほか、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置

の講義が、実習を交えて行われました。

労働災害を撲滅するために、職長は非常に大きく重要な存在です。仲間を労働災害や事故から守り、安全に安心して仕事ができるように指揮命令を行います。2日間の講座で学んだことを各事業所に持ち帰って頂き、安全衛生活動にご活用頂くことを期待しております。



運営部会

危険体験研修

開催日：2022年11月11日(金) 受講者：11名（午前の部8名、午後の部3名）
場 所：日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場内 安全塾

年末年始無災害運動期間を前にした11月11日(金)に、日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場のご協力のもと「危険体験研修」を開催しました。午前の部と午後の部の2回に分けて、少人数で開催することができ、講師が受講者にきめ細かく指導できる体験教育となりました。過去に当事業場で発生した労働災害について、発生状況を疑似体験しながらその対策を学び、製造現場の作業における安全の意識を高めるための機器を設置しています。

「挟まれ、巻きこまれ災害」の過去の災害事例を教訓として、バルブに指を挟まれた事故やコンベアに巻き込まれた事故の危険性を疑似体験した後、その防止対策の解説がありました。また、割れたガラスの危険性と災害事例、製造工程で取り扱う薬品の危険性と事故事例を紹介して、再発防止対策について意見交換する場がありました。

近年、増加している転倒や転落の労災を防止するため、躓きや転倒の原因となる作業環境、脚立の適正な使用方法について

体験することができました。更に、指差し呼称学習安全体感装置では、作業前の指差し呼称の重要性を実感することができました。受講者は、様々な労働災害の発生状況を体感することができ、再発防止対策を学ぶことができました。

受講者の皆様が、この研修で得た経験や知識を自社の安全衛生教育に生かし、不安全状態の解消と不安全行動の撲滅により、安全な職場づくりに貢献することを期待したいと思います。今後も、定期的に「危険体験研修」を開催しますので、多くの方々の参加をお待ちしています。



危険体験研修「コンベア」



危険体験研修「脚立」

安全部会

第2回KYTリーダー養成講習

本講習会はKYTリーダー養成を目的としたもので、年2回開催しております。今回も新型コロナウイルス予防を万全にして、KYTトレーナーの大崎講師による第2回KYTリーダー養成講習会を開催しました。また、労働災害を減らす手法としてのKYTは大きな効果が期待され、高い評価を得ています。更にはリスクアセスメント業務にも有効に活用される手法でもあります。このKYTは日々の作業前において、潜む危険要因とそれが引き起こす現象に対し、全員で対策と行動目標を取り決め、最後に指差呼称して安全意識を高める訓練になりますが、この指揮者としての力量を高めるため受講いただきました。

講習内容は、「グループ内での自己紹介、役割分担決定」から始まり、「KYT基礎4R」や活用技法についてのビデオ講義や、それぞれの課題をグループ全員で討議し発表する形式で行われました。

受講者は、積極的にグループ作業を実践されてメンバーとのコミュニケーションを大切にしながら、KYT活動について活発な意見を出し合い、具体的な実践の手法を学びました。

開催日：2022年11月25日(金)
場 所：万国橋会議センター

受講者：6名

また、グループ討議では自分の職場での作業における危険な状況を情報共有し安全に関する課題についてメンバー間で意見交換する場面もあり、他企業の実情を知ることが出来たことから良かったとの評価を頂いております。

今年度は「第13次労働災害防止計画」の最終年の5年目であり、労働災害を減らす重点目標に対し更なる削減対応が求められています。各企業におかれても真摯に安全活動は行われているとは存じますが、災害を減らす手法としてのKYT講習が一助となり、受講された方々が、この経験を各職場に水平展開されKYTリーダーとなって活躍される事を期待しています。



安全部会

安全管理者能力向上教育講習会

安全部会では厚生労働省より公示された「労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針」に基づき、各事業場で既に安全管理者として職場の第一線で活躍されている5年以内の方、或いは事業場に於いて機械設備等に於いて大幅な変更があった方等を対象とし、去る12月7日に「安全管理者能力向上教育講習会」を万国橋会議センターにて開催しました。

講習会では午前中、RST講師の山科氏から「労働災害等の現状」「関係法令」、「災害事例と防止対策」、午後からは、経営教育コンサルタントの辻氏から「これからの安全管理」、「最近における安全管理手法」、「教育及び指導の方法」等について講義を頂き、各受講者は修了証の交付を受けました。

開催日：2022年12月7日(水)
場 所：万国橋会議センター

受講者：10名

受講された方々が、各事業所に於いて、本講習内容を活かし指導され、安全最優先を心掛けた職場を目指し活躍される事を期待致します。



横浜南地域産業保健センター

<小規模事業場向けサービスの内容>

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) 神奈川産保で検索

横浜南地域産業保健センター
〒236-0015 横浜市中区金沢町48
金沢区三師会館内
Tel 045-788-8970 fax 045-788-8970

神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市中区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160 fax 045-410-1161

独立行政法人

労働者健康安全機構



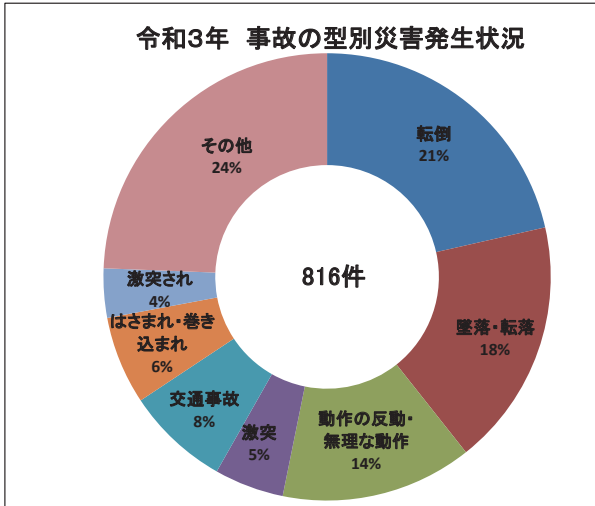
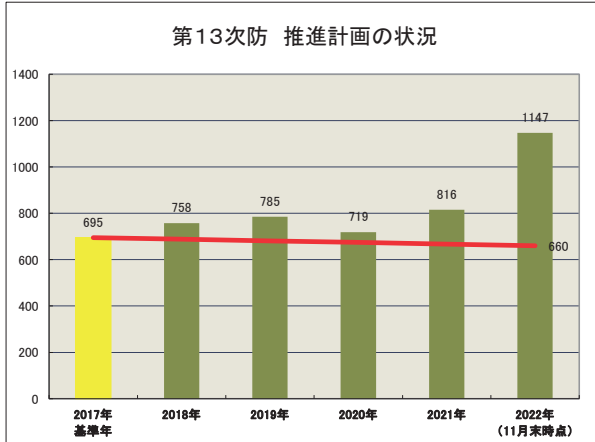
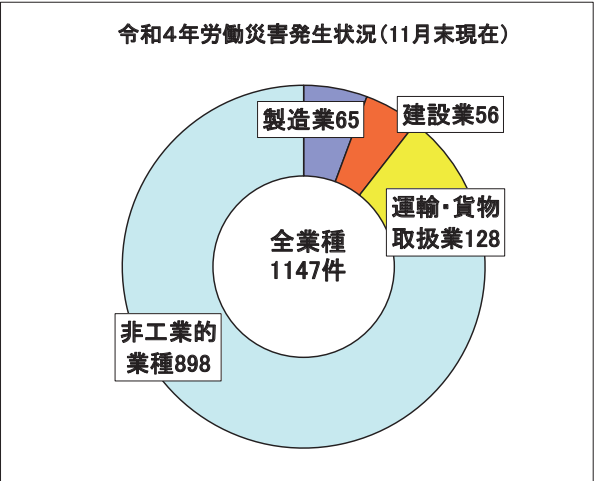
監督署だより

令和4年 業種別労働災害発生状況（令和4年11月末現在）

横浜南労働基準監督署

令和4年11月末現在、横浜南労働基準監督署管内における労働災害（死亡および休業4日以上）による死傷者数は、1147人（前年同期658人）で、前年に比べ489人増加（+74.3%）しています。
また、第13次労働災害防止推進計画（2018～2022年度）（以下13次防）の4年目であった2021年の死傷者数は816人で、基準年とする2017年と比べ121人増加（+17.4%）しているところです。
14次防の策定に向け、PDCAサイクルに基づく適切なリスクアセスメントの実施など、各事業場における実効のある安全衛生自主管理活動の取組をお願いいたします。

業 種 区 分		令和4年11月末		前年同期		増減	
		死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	件数	増減率
製 造 業	食料品		21		22	-1	-5%
	繊維工業					0	-
	衣服その他の繊維製品		1			1	-
	木材・木製品				2	-2	-100%
	家具・装備品					0	-
	パルプ・紙・紙加工品				1	-1	-
	印刷・製本					0	#DIV/0!
	化学工業		1		4	-3	-75%
	窯業土石製品				1	-1	-
	鉄鋼業		1		1	0	-
	非鉄金属		2			2	-
	金属製品		7		4	3	75%
	一般機械器具		3		4	-1	133%
	電気機械器具		7		3	4	133%
	輸送用機械等		8	1	8	0	0%
	電気・ガス・水道業				2	-2	-100%
	その他の製造業		14		7	7	100%
小 計		0	65	1	59	6	10%
建 設 業	土木工事業		9		7	2	29%
	建築工事業（木建除く）	1	31	1	33	-2	-6%
	木造家屋建築工事業		9		7	2	29%
	その他の建設業		7		11	-4	-36%
小 計		1	56	1	58	-2	-3%
運 輸 ・ 貨 物 取 扱 業	鉄道・軌道・水運・航空業		1		1	0	-
	道路旅客運送業		31		24	7	29%
	道路貨物運送業		66	1	57	9	16%
	その他の運輸交通業		1		1	0	0%
	陸上貨物取扱業	1	11		15	-4	-27%
	港湾運送業		18		15	3	20%
小 計		1	128	1	113	15	13%
非 工 業 的 業 種	農林・畜産・水産業		3		7	-4	-57%
	商業（新聞販売業除く）		90		99	-9	-9%
	新聞販売業		11		12	-1	-8%
	金融・広告業		3		5	-2	-40%
	教育・研究業		11		6	5	-
	保健衛生業		610		145	465	321%
	接客娯楽業		52		35	17	49%
	清掃・と畜業（ビルメン除く）	1	21		14	7	50%
	ビルメンテナンス業	1	46		47	-1	-2%
	その他の事業	1	51		58	-7	-12%
小 計		3	898	0	428	470	110%
合 計		5	1147	3	658	489	74%



横浜市医師会所属の嘱託産業医を選任するメリット

- 事業場のある区内から嘱託産業医が推薦されるため、自社の**かかりつけ医のように**気軽に健康相談や健康管理、長時間・過重労働に対する面接指導、衛生委員会への出席等を受けることができます。
- 神奈川産業保健総合支援センターと連携しているため、最新の産業保健対策や無料研修会等の様々な情報をお知らせすることができます。
- 労働者数50人未満の地元の小規模事業場では、横浜市医師会の嘱託産業医と産保センターの保健師、労働衛生専門職が連携して、事業場の状況を踏まえた産業保健に係る支援を行うことができます。

横浜市医師会が推奨する

かかりつけ医のような嘱託産業医の選任にむけた検討チェックリスト

一つでも、☒があった場合、

横浜市医師会が推薦する産業医の選任についてご検討ください

- ☐ 労働者数50人以上だが、産業医を選任していない。
- ☐ 健康診断実施後の事後措置対策、就業上の措置等が適切に実施できていない。
- ☐ 長時間・過重労働対策に係る面接指導が実施できていない。
- ☐ 高年齢労働者が多く、年齢相応の健康管理や安全対策が実施できていない。
(安全な作業の方策を検討中。)
- ☐ がんや脳卒中、服用している薬、病気にに関する知識がままま働かせている。
(糖尿病、心臓病等の病気を抱えながら働いている労働者がいるが、車の運転や危険作業が多く心配である。)
- ☐ 労働者の健康面で相談したいが、すぐに対応していただける産業医がいらない。
- ☐ 年2回以上地域産業保健センターを利用したことがある。
- ☐ 大企業の労働者数50人未満の店舗又は営業所等であるため、地域産業保健センターの利用が難しいと説明されたことがある。

嘱託産業医の選任にあたっては、個別に月額報酬等の契約が必要となります。
詳細につきましては、横浜市医師会にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

事業者のみなさま 企業活動を健康面から支える 嘱託産業医を選任しませんか

横浜市医師会では、市内で働いている労働者の健康管理及び産業保健対策を支援するため、嘱託産業医の選任を推奨しています。

- 労働者数50人以上の事業場は、労働安全衛生法に基づき産業医の選任義務があり、産業医をご紹介しております。
- 労働者数50人未満の小規模事業場においても、産業医をご紹介させていただくことが可能です。
- 従業員の健康管理や職場環境等を整備するには、嘱託産業医を選任して継続的に対策を講じることが必要です。

ぜひ、裏面の内容をご確認の上、お気軽に当医師会へご相談いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ

一般社団法人 横浜市医師会 地域医療課

TEL:045-201-7363

E-mail: chiiki-iryo@yokohama-med.or.jp

【協力】 独立行政法人 労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター

事務局だより

新入会事業所のご紹介

2022年10月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。

今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。

・(株) シンシア 横浜事業所 76名
横浜市金沢区幸浦 1-10-4

新規会員の募集

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区) 事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、南支部事務局までご紹介ください。



出張講習について

会員事業所様に出向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。

受講者の人数がまとまるのが条件になりますが、出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。

横浜南支部 TEL: 045-651-4701



明けましておめでとうございます！



新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が沈静化し平穏な日常が戻ることを期待しています。

横浜南地区の労務安全衛生活動、会員事業所様のご協力をお願いいたします。

安全衛生教育促進運動

「正しい知識で職場を安全・健康に！」

期間：2022年12月1日～2023年4月30日（主唱：中災防、後援：厚生労働省）
労働災害を防止するためには、雇入れ教育、業務に応じた特別教育、また安全管理者安全衛生推進者、職長教育等職務に即した教育が義務付けられています。

会員事業所様、労働安全衛生法に応じた教育の受講をお待ちしています。

新たな化学物質規制が導入されます！

労働安全衛生法の新たな化学物質規制が導入され、これまでの法規制から更なる自主管理が求められることになります。

法改正の主旨について研修会を開催しますのでご参加をお待ちしています。

※労働管理研修会（新たな化学物質規制）

日 時：2023年2月21日(火) 13時30分～15時30分

会 場：万国橋会議センター

講 師：労働安全衛生総合研究所 センター長 城内 博 氏

横浜南支部行事のご案内

※経営者・監督者セミナー

2023年2月7日(火) 14時～16時30分

会 場：万国橋会議センター

基調講演：神奈川労働局長 西村 斗利様

特別講演：神奈川県予防医学協会 飯塚 晶子様

テーマ：「高齢者をはじめ誰もが働きやすい職場・風土づくりを目指して」

横浜南支部行講習会予定（1月～4月分）

行事内容	会 場	実 施 日
職 長 能 力 向 上 教 育	万国橋会議センター	1月23日
衛生推進者安全衛生推進者養成講習	万国橋会議センター	1月24日25日
職 長 教 育 研 修	万国橋会議センター	2月1日2日
経営首脳者・管理者セミナー	万国橋会議センター	2月7日
産 業 保 健 研 究 会	万国橋会議センター	2月17日
新入社員安全衛生教育	労働 プ ラ ザ	4月14日
職 長 教 育 研 修	万国橋会議センター	4月19日20日

クイズ
どんな危険？

-- クレーン吊り下げ電灯修理 --

状況：

あなたは、クレーンの吊り下げ灯の電球が切れたため、取替えをしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)
(KYT-22)

1. 前のめりになり、足が滑って身体が倒れる。
2. 手掛に寄り掛かっただけで、足が滑って倒れる。
3. 電球を外したとき、手を離れて電球を落とす。
4. 下の作業者に当たる。
5. コードを引いた時、コードの被覆電線部に触れて感電する。
6. コードを引いたとき、急にクレーンが動きだし、反動で転落する。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

この新年の挨拶だが、ここ3年はコロナのせいで心から喜びあえない年が続いた。今年こそはと期待したが残念ながら前年同様である。波状攻撃をする相手にてこずられ、しかも年末年始に山を迎えるから始末が悪い。海外に目を転じれば楽観的な映像がテレビ等で流されている。何を信じてこの先を歩いていけばいいのか。「門松は冥土の旅の一里塚」ではないが、うんざりしてしまう。

コロナが収束したら、一番行きたい国、日本！今年も多くの外国人が来日する。安全と同様、自分の身は自分で守るしか手はないようだ。何をさておいてもコロナ禍から脱出。皆様の成功をお祈りする。安心、安全の一年でありますように。
(H.Y)